

7 企業の農業参入

高齢化や遊休農地の増大など、農業の現場では多くの課題をかかえています。しかし、消費の場面では、食の安全安心について関心が高まることに伴い、国産農産物が見直され、農業はビジネスの面からも注目されています。

建設業等の他分野から新規参入した企業等が増加して、遊休農地の解消をはじめ、特色ある加工品の開発、ブランド化に向けた取組等により、地域農業の振興にも大きく寄与するなど、本県農業の持続的発展の新たな担い手として活躍されています。

企業の農業参入による社会的効果として、①雇用の維持、創出効果、②遊休農地の解消効果、③投資効果、④地域農業の活性化・競争力の強化などがあげられます。

中部管内では、平成 20 年頃から企業の農業参入が始まり、現在、サービス業、建設業などを中心に 18 の企業が営農を継続しています。

農場所在地	法人名	内容
倉吉市	(株)いぶき (R3)	【取組の経過】 ・広島で整骨院を営んでいたが、コロナ禍での新たな事業展開を模索する中、農業部門を立ち上げ、令和 3 年 11 月に経営者の親戚が農地を所有していた倉吉市で営農を開始。スイカや後作のストック、メロンなどを組み合わせた複合経営を行っている。 ・水田転換畑で営農しているため、排水対策を行いながら栽培を継続している。 【今後の展開】 ・作業のマニュアル化や担当制、年間を通した作業負荷の均一化などに取り組んできており、女性や非農家出身でも農業ができる体制づくりに力を入れる。 ・水田での安定した生産をしてくため、ほ場周辺に明渠を施工するなど排水対策の強化にも積極的に取り組む予定。
琴浦町 北栄町	①(株)フジオファーム (H27) ②(株)TOTTORI 星乃丘ワイナリー (R6)	【取組の経過】 ・全国で飲食店等を展開する(株)フジオフードシステムが、自社店舗での使用に加え、直売所等での販売も視野に入れて、平成 27 年度に葉物等の野菜栽培に参入。環境制御型ハウスの導入、農福連携など、新しい視点での農業への取組を開始。 ・その後、新たにワイナリー整備の方針が出され、ワイン用ブドウの栽培にも着手。令和 6 年 8 月にはワイナリー事業を担う新法人も立ち上げ、ワインの本格生産を目指す。 【今後の展開】 ・TOTTORI 星乃丘ワイナリーは、ワイン醸造所とあわせてショップ棟、ガーデンテラス等も併設予定。町との連携の下、地域の農業、食文化の発信拠点、観光拠点となっていくことが期待され、将来的には、レストラン棟、宿泊棟を建設し、更なる観光拠点化を図る構想がある。

□資料：農業振興課調べ 令和 8 年 7 月 10 日現在